令和元年９月 30 日

各　位

会 社 名　新 日 本 製 薬 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　後藤　孝洋
（コード番号：4931 東証マザーズ）

当社元取締役の不正行為に関する調査結果及び当社の対応について

令和元年９月 13 日付で発表いたしました「当社元取締役による不正行為について」につきまして、調査委員会の調査結果がまとまり、社内対応が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態を招いたことは誠に遺憾であり、お客さま、株主・投資家の皆様、お取引先様をはじめとして、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、また調査に時間を要しましたことにつき、改めて深くお詫び申し上げます。

記

１．不正行為の概要及び調査結果について

今般の不正行為の概要は、当社元取締役が業務関連性のない支出を経費（移動費、出張に伴う宿泊費及び接待交際費等）として当社に請求し、同支出相当額を当社より受領していたものであります。当社において、弁護士を含む調査委員会において事実関係の調査を行いました結果、当社元取締役が不正に受領していた金額は 276 万円であることが確認されました。

なお、上記金額は、既に遅延損害金も含めて全額弁済されておりますので、当社の損害はございません。

２．他の不正行為の有無について

当社元取締役が上記以外の不正行為の有無を確認するため、同氏が取締役として管掌していた業務等に関する諸経費についても調査を行いましたが、上記１の調査結果以外に不正行為が無いことが確認されました。

３．当社元取締役に対する措置について

当社元取締役は、令和元年９月 13 日付で当社取締役を辞任しており、不正に受領した金額を全額弁済しておりますので、当社といたしましては同氏に対し、今後特段の措置をとる予定はございません。

４．再発防止策について

このような事態を招いた原因として、当該役員のコンプライアンス意識の低下及び当社役員の経費支出までのプロセス及び支出金額の妥当性のチェックの不十分さ等があったと真摯に受け止めております。これを踏まえ、再発防止に向けて以下の施策を実施してまいります。

（１）役員におけるコンプライアンス意識の強化及び教育

取締役として遵守すべき事項について規程を策定し、取締役のコンプライアンス意識の強化を図ります。また、継続的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、法令・社内規程

等を遵守した業務遂行を徹底してまいります。

（２）役員の経費支出までのプロセス及び支出金額の妥当性のチェックに関する改善及び強化

役員の経費支出に関するルールを明確化し、財務経理部門を中心として運用の徹底を図るとともに、役員間での相互監視・監督機能を強化してまいります。

（３）内部監査の強化

内部監査室の監査項目に経費に関する監査を追加し、再発防止策としての役員の経費支出に関するルールの有効性及びルールの運用の適正性の監査を継続的に実施いたします。また、監査役による適正性の監査を継続的に実施いたします。

５．今後の対応

当社は、今回の不正行為を厳粛に受け止め、全社一丸となって管理体制及び内部統制システム強化による再発防止に取り組むとともに、取締役及び執行役員体制の充実を速やかに行い、信頼回復と共に企業価値向上に努めてまいります。

以上

本件に関する問合せ先　　　経営企画課
（TEL. 092-720-5800）